

令和7（2025）年度
自己点検・評価報告書

令和8（2026）年7月
東京音楽大学

○自己点検・評価の状況

実施時期：令和8（2026）年3月～7月

実施体制：内部質保証推進委員会が定めた自己点検・評価の方針、評価項目及び評価指標等に基づき、専攻ごとの教員で構成する各部会及び事務局による教職協働体制のもとで自己点検・評価を実施する。その結果を自己点検・評価委員会が取りまとめ、内部質保証推進委員会へ報告書を提出する。

実施方法：自己点検・評価を実施する単位ごとに、該当する評価項目について、評価点数、評価理由、エビデンス情報を添えた評価結果と、次年度に向けた改善点、課題、具体的取組み予定をまとめる

○自己点検・評価基準

評価点数	評価基準（進捗状況を踏まえた当該年度としての評価基準）
5……達成	計画以上の成果が達成されている
4……順調	計画通りの順調に実施されており、十分に成果が認められる。
3……ほぼ順調	ほぼ計画通り順調に実施されており、概ね成果が認められる。
2……遅れ	一部計画の実施に遅れがある。
1……要改善	計画の実施に改善が必要である。

基準1. 使命・目的

基準項目1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	学内外への周知	使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	5	各種媒体で周知するとともに、学生に対しては年度初めのガイダンスで説明している。 ■ 本学Webサイト ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/philosophies （建学の精神と理念） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-6-12/1001kifukoui20260723.pdf （目的:寄附行為第3条） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/educational_purpose （教育の目的：学則第2条） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/13355.php （ビジョン） ■ 2025年度教員便覧 ■ 2025年度学生便覧
②	中期的な計画への反映	使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。	5	■ ビジョンの全文 https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/13355.php ■ 中期計画の「1. 大学の使命・目的」の記載内容 ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-8-6/2_chuki_keikaku.pdf ■ ビジョン策定時の会議議事録
③	三つのポリシーへの反映	使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。	5	「大学ポリシー研究会」議事録（2011年～）
④	教育研究組織の構成との整合性	使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。	5	■ 学校法人東京音楽大学 学校組織図(教育・研究組織) ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/education
⑤	変化への対応	社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。	5	■ 教学マネジメント会議議事録

基準1.の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み

・ 本学の使命・目的である「東京音楽大学ビジョン」及び教育研究上の目的については、本学Webサイトや各種印刷物を通じて学内外に広く周知するとともに、中期計画及び三つのポリシーに反映している。また、「東京音楽大学ビジョン」の実現に向け、2017年度以降、ミュージック・リベラルアーツ（MLA）、ミュージックメディア・コース（MMC）、音楽文化教育及びミュージックビジネス・テクノロジー（MBT）の各専攻の設置やカリキュラム改編を段階的に進め、音楽を取り巻く社会の変化や多様な人材育成への要請に対応した教育課程の整備を推進している。

・ 創立120周年を見据え、教学マネジメント会議において学長のリーダーシップの下、必要に応じてワーキンググループを設置し、社会情勢や高等教育を取り巻く環境の変化を踏まえた新たな教育研究上の目的及び新たな三つのポリシーを検討した。また、これらとの整合性を確保する観点から、教育課程及び教育研究組織の検証・見直しを継続的に実施している。

・ 学長を議長とする「クリエイター等支援事業（新課程）検討会議」を設置し、「ミュージック・イノベーション特別課程(仮称)」のカリキュラム構築に向けたパイロット講座及び海外研修の企画・実施について検討を行い、新課程開設に向けた教育内容の具体化を推進している。

(2)自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

・ 社会情勢の変化や大学に求められる役割を的確に把握し、使命・目的や教育研究上の目的に反映していくため、学生、卒業生、保護者、企業・地域社会等の多様なステークホルダーから継続的に意見を聴取し、その結果を実効性のある自己点検・評価及び改善につなげる体制の一層の充実が必要である。

・ 教育研究組織の拡充に伴い、教学運営体制についても、その規模や機能に応じた見直しが求められる。現在、副学長以下の教学運営体制は部会主任を中心とした組織となっていることから、ガバナンス機能の強化及び意思決定・マネジメントの円滑化の観点から、教学組織の階層や役割分担について検討を進める必要がある。

(3)課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

- ・ 教学マネジメント会議を中心に、課題に応じて適宜ワーキンググループを設置する体制を整備し、学長のリーダーシップの下、重要課題について迅速に検討・対応できる運営体制の強化を図っている。
- ・ 教学運営における責任体制をより明確にするため、部会規程の見直しを行い、各部会の役割及び運営責任の明確化を図った。
- ・ 2024年度に教学マネジメント会議において教育研究上の目的の検証・見直しを実施し、2025年度にはディプロマ・ポリシーの見直しを行った。2026年度は、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの見直しを実施し、三つのポリシー全体の整合性を一層高める予定である。
- ・ 2027年度から開始予定の第Ⅲ期中期計画の策定に合わせ、「東京音楽大学ビジョン」の検証・見直しを行い、社会情勢や大学を取り巻く環境の変化を踏まえた使命・目的のさらなる明確化を図る予定である。

基準2. 内部質保証

基準項目2-1. 内部質保証の組織体制

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	内部質保証のための組織の整備、 責任体制の確立	内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。	5	■ 本学Webサイト ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-8-3/internal_quality_assurance_promotion_regulations.pdf （内部質保証推進規程） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-8-3/internal_quality_assurance_policy.pdf （東京音楽大学内部質保証方針）
		内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。	5	■ 本学Webサイト https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/internal_quality_assurance （内部質保証） ■ 内部質保証推進委員会議事録（2025年7月、11月、12月、2026年2月） ■ 自己点検・評価委員会議事録（2025年6月、11月、2026年3月）
		内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	5	■ 本学Webサイト ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-8-3/internal_quality_assurance_promotion_regulations.pdf （内部質保証推進規程） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-8-3/internal_quality_assurance_policy.pdf （東京音楽大学内部質保証方針）

基準項目2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。	4	自己点検・評価委員会より、事務局各部署に自己点検を依頼。各部署からの判定や課題をとりまとめ、内部質保証推進委員会に提出。内部質保証推進委員会からの指摘を関係部署にフィードバックし、次年度の具体的な改善点を提出させる。 ■ 2024年度自己点検・評価報告書 ■ 自己点検・評価委員会議事録
		エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	5	■ 2024年度自己点検・評価報告書 ■ 自己点検・評価委員会議事録
		自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。	5	■ 本学Webサイト ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/internal_quality_assurance （内部質保証）

②	IR (Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。	5	IR室に専任職員を置き、教育、研究、社会貢献、学生生活、進路状況、グローバル、財務状況等に関する現状を包括的に把握し、FACTBOOKとしてまとめた上でウェブサイト公開している。 ■本学Webサイト ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/main/wp-content/uploads/2026/07/FACTBOOK2025.pdf (Factbook2025)
---	---	---------------------------------------	---	---

基準項目2-3. 内部質保証の機能性

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。	4	・ 学生生活実態調査を年に1回実施し、学生から寄せられた意見や要望を関連部署に知らせると共に、得られた回答や改善点をまとめ、調査結果を全学生および教員に公開している。なお、2025年度より調査対象を学部・大学院の全学年に広げた。 ・ 学生の意見・要望を把握する方法の一つとして、学生の保護者で構成する後援会が学生との懇談会を催した際に上がった学生の声を拾い、関係部署に展開している。 ■学生生活実態調査結果 東京音楽大学 在学生のページ ・ https://vivo.tokyo-ondai.ac.jp/gakusei/gakuseiinkaichosa/ ■学生委員会議事録、教授会議事録、常勤理事会議事録 ■2025年度後援会役員と学生との懇談会 大学への要望と学生の声
		学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。	3	・ レッスン・授業アンケート結果の内容を授業担当教員にフィードバックし改善を求めた。 ・ 大学運営の改善・向上に向けた検討材料として活用されるべく、学生生活実態調査結果を学生委員会、教授会、常勤理事会および理事会に報告した。 ・ 学生の保護者で構成する後援会と学生との懇談会を催した際に上がった学生の声を教育研究や大学運営の改善・向上に繋げている。 ■レッスン・授業アンケート集計結果 ■FD委員会議事録 ■学生委員会議事録、教授会議事録、常勤理事会議事録 ■本学Webサイト ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/14383.php (国際交流・留学の成果報告書) ■2025年度後援会役員と学生との懇談会記録 ■専任教員業績評価項目
②	学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。	4	・ 学生の保護者で構成する後援会の定例役員会に、本学関係者も同席し、後援会からの要望や意見を随時確認の上、必要に応じて学内関係部署へ展開。検討や改善等の回答を適宜、後援会へフィードバックする流れができています。 ■後援会会報 ■東京音楽大学後援会会則 ■後援会理事と学生団体の懇談会 (2025年12月13日開催) ■2025 年度 過年度卒業生に対するアンケート ■2025 年度 卒業生の就職先を対象とした調査

③	内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。	3	・教員による三つのポリシーの点検・評価を実施。その結果を自己点検・評価、内部質保証推進委員会において確認・検討し、改善・向上へと資する流れを築いた。 ■東京音楽大学内部質保証推進委員会規程 ■自己点検・評価委員会議事録、内部質保証推進委員会議事録
		自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。	3	■東京音楽大学内部質保証方針 ■自己点検・評価委員会議事録、内部質保証推進委員会議事録
		自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。	3	■本学Webサイト ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/internal_quality_assurance （内部質保証）

基準2の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・IR室に専任職員を置き、教育、研究、社会貢献、学生生活、進路状況、グローバル、財務状況等に関する現状を包括的に把握し、FACTBOOKとしてまとめた上でウェブサイト公開している。自学の現状の透明性を高め、ステークホルダーへの説明責任（アカウンタビリティ）を果たすだけでなく、エビデンスに基づく迅速な意思決定や各種学事施策の検証に大きく寄与している。
- ・学生生活実態調査を学部・大学院全学年向けに広げたことで、さまざまな要望を吸い上げることができた。

(2)自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・IRの活用について、少子化に伴い大学を取り巻く経営環境がますます厳しくなることが予想されることから、経営課題を明確にし対策を練るためにも、本学だけでなく競合校の状況や大学平均について情報収集し比較検討することが必要である。これにより、全学的な経営課題および教学課題をより早期かつ明確に特定し、先見性を持った戦略的立案や各種対策の策定に繋げることが課題である。
- ・学生生活実態調査において、特に多くの意見・要望が寄せられた「練習室の利用環境（予約システムの利便性、開館時間、稼働率の偏りなど）」の改善は、実技・演奏を教育の核とする本学において、学生の学修成果に結びつく課題でもある。単なる現状の不満解消に留まらず、実際的な課題解決に向けた検討が必要である。
- ・本学では、「授業・レッスンアンケート」に加え、「協定校短期留学成果報告書」、さらには「過年度卒業生に対するアンケート」や「卒業生の就職先（企業・団体等）を対象とした調査」など、学生の修学成果や多様な外部ステークホルダーからの評価に関する有益な情報・データを各担当部署において継続的に収集しているが、回答・報告の具体的な分析、検証、教育運営改善への活用方法の検討が必要である。今後は、IR室とも連携し、収集した各種データを教学マネジメントに実効的に活かすための分析手法およびフィードバックの枠組みを早急に構築することが課題である。

(3)課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・IRについて、競合校をはじめとした他大学の情報収集に着手している。
- ・限りある練習室を効率よく利用できるよう、学生の利用マナーの向上、利用方法の周知徹底を啓発する。
- ・練習室や教室等の施設貸出について、施設管理運営面、予約システムや貸出ルール、時間割等教学面での事情や正課授業目的外の使用要請等、様々な要素が複雑に関連している実態を紐解き、関係各所協力体制で、具体的な改善に向けた話し合いを実施する。
- ・FD委員会において、2026年度から授業・レッスンアンケート結果を受けた「授業改善報告書（仮称）」の提出を専任教員に求めることを決議した。2026年度の状況を受け、2027年度以降の定着化および対象拡大等について段階的に検討を進めていく。
- ・様々なアンケート結果や意見聴取内容の具体的な検証と、改善に活かせる仕組みを検討する。
- ・後援会以外の学外関係者からの意見聴取を実施すべく、具体的な対象や方法を継続的に検討する。

基準3. 学生

基準項目3-1. 学生の受入れ

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	アドミッション・ポリシーの策定と周知	アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	5	■ 本学Webサイト ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/admission_policy （アドミッション・ポリシー） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/examinee/exam （入試募集要項）
②	アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証	アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施と検証しているか。	5	APに沿って入試内容、方法を検討し、実施している。また入学試験問題作成時には、APに沿った内容の問題を作成しており、選抜方法と専攻の求める学生像との基本的な整合は確保されている。 ■ 入試募集要項 ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/examinee/exam ■ 入学試験運営委員会・教授会議事録、配付資料
		入学受入れなどを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。	3	学長を委員長とした「入試運営委員会」のもとに入学受入れの実施方法を検討し、適正な体制で行われている。委員会・教授会では、各科目の平均点データが共有され、具体的な改善方法の検討と実施を行っている。 ■ 入学試験運営委員会・教授会議事録および資料
③	入学定員に沿った適切な入学受入れ数の維持	入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	5	2026年度入試における入学受入れ数は入学定員の1.2倍であり、2026年4月時点の在籍学生数は収容定員の1.15倍となっている。適切な入学受入れ数の確保および維持に努めている。 ■ 本学Webサイト ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/28805.php （入学試験データ） ■ 教授会議事録および資料

基準項目3-2. 学修支援

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備	教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	4	教職協働体制で教育課程の編成および運営管理を行っている。GPA制度に関する要項に則り、3期連続 GPA1.00未満の学生に対しては、教職員による学修指導面談を実施している。 ■ 教務委員会規程 ■ GPA制度に関する要項
②	TA（Teaching Assistant）の活用をはじめとする学修支援の充実	学修支援のために、TA やSA(Student Assistant) などを適切に活用しているか。	3	T A 規程に基づき大学院生に授業補助を行わせ、手当てを支給し学生の処遇改善を図るとともに、該当学生の実務・指導経験の機会を提供している。 ■ TA規程 ■ 教授会・研究科委員会議事録および資料
		オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	3	UNIPAクラスプロフィールを活用し、オンライン上で常に質問・相談ができる体制を構築。実技の個別指導を通じて築かれた信頼関係を背景に、学生は教員に対してオフィスアワーに準じた形で多様な相談や質問を行うことができる。 ■ 学生便覧、教員便覧
		障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。	4	■ 2025年度障がい学生支援リスト ■ 個々の申請

		中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか。	4	修得単位数、GPA基準以下の学生に対し通知および面談を実施し履修指導を行っている。 休学・退学希望の学生に対して面談実施の上、学費や成績の取り扱い、関連する手続き、履修等について、修学継続を促す助言等を適宜実施している。 ■個々の相談記録 ■学生便覧、厳格な成績管理要項
--	--	----------------------------	---	---

基準項目3-3. キャリア支援

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	教育課程におけるキャリア教育の実施	キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。	4	キャリアデザイン論において、初学年から卒業後の進路について考えられるカリキュラムを提供している。 ■学則別表1(カリキュラム表) ■シラバス
②	キャリア支援体制の整備	卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	4	キャリアカウンセラー（有資格者）による個別相談に加えて、学年問わず参加可能な各種ガイダンスや企業説明会、業界研究会、OBOGの話を聞く会を開催し、卒業後の進路選択に役立つ相談を行っている。 ■2025年度キャリア支援センター開催イベント一覧表 ■個々の相談記録

基準項目3-4. 学生サービス

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	学生生活の安定のための支援	学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。	4	障がい学生支援委員会、学生委員会を年間通して開催し、学生の状況把握とサービスの向上に努めている。 ■東京音楽大学事務局組織図 ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/management ■学生相談室 ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/21606.php ■学生会規程、障がい学生支援委員会規程、奨学金委員会規程、キャリア支援センター規程
		学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。	4	■各相談記録、特別ケアに関する記録等 ■関係委員会資料 ■TCM健康情報室（学内向けポータルサイト内） ■学生相談室案内（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/21606.php
		奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	5	大学独自の各種給費型奨学金を適切に運用するとともに、国の高等教育修学支援新制度についても制度の周知と適切な運用を行った。民間の奨学金に関する情報の公表と選考についても、奨学金委員会の下、適切に実施した。 ■奨学金受給者一覧

基準項目3-5. 学修環境の整備

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。	3	■校舎案内図 ■大学施設紹介（本学ウェブサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/campus
		快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	3	■校舎案内図 ■大学施設紹介（本学ウェブサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/campus
		ICT 環境を適切に整備しているか。	3	■改修計画
②	図書館の有効活用	図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	4	図書館の資料閲覧（視聴を含む）環境を整備し、音楽大学に必要な資料を揃えて利用者対応を行っている。 音楽配信や学術データベースは、リモートアクセス方法を整備し、自宅等学外でも学べるサービスを提供している。 ■附属図書館ホームページ ・ https://tokyo-ondai-lib.jp/ ■附属図書館OPAC ・ https://opac.tokyo-ondai-lib.jp/ ■利用可能な学術情報検索データベースとアクセス方法 ・ https://tokyo-ondai-lib.jp/documents/Open_eresourceaccess.pdf
③	施設・設備の安全性・利便性	施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。	3	■改修工事資料
		施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。	3	■改修工事資料

基準3の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・障がいのある受験生への支援として、全入学試験において受験上の合理的配慮に関する事前申請および相談の受付を開始し、安心かつ安全に受験できる体制を整備した。
- ・各専攻の特色を生かした教育内容や方法の充実を推進した。
- ・高等学校の通常教育課程では網羅が困難な「作曲に関する基礎的知識」を習得させるため、ミュージックメディア・コースでプレップコース（入学前教育プログラム）を開設。入学予定者の基礎学力の底上げと学習不安の解消が図られ、入学後の専門教育への円滑な移行（高大接続教育）が期待できる。
- ・学生の学修意欲を奨励する学内奨学金の新設と運用ルールの整備を行った。併せて、多子世帯も加わって利用者が大幅に増えた国の高等教育支援新制度の正しい利用を指導・推進した。
- ・内科に加え、精神科医を校医として迎えたことで、特にメンタル面でのケアを必要とする学生に対し、学生支援課・学生相談室・医務室・校医が連携した、点から線への支援体制が整備されつつあること。とりわけ、特別な配慮や継続的支援を必要とする学生への対応において、必要に応じて校医から専門的な助言を得られるだけでなく、校医と学生の主治医との連携も可能となったことは、支援体制の強化という観点から大きな前進である。
- ・図書館の有効活用について、1年次の必修の基礎教育科目の授業内で、図書館の利用方法について指導を行うとともに、図書館利用登録を完了させ、学生が継続的に図書館を利用できる体制を整えている。

(2)自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・入学者選抜の体制・方法の妥当性に関する検証について、入学試験運営委員会での指摘事項に関する具体的な改善方策や検証体制が十分とは言えず、課題がある。今後は、同委員会における議事や指摘事項を教学マネジメント会議等とも共有し、全学的なガバナンスのもとで機動的に改善方策を立案・実行する体制へと整備を進める必要がある。
- ・入学者選抜方法が、本学の実教育目標である「ディプロマ・ポリシー（DP）」の達成に資する学生（アドミッション・ポリシーに合致する学生）を適切に選抜できているかという、入口（入試）から出口（学位授与）に至る整合性の検証方法を確立する必要がある。
- ・一部の専攻においては従来の選抜方法の妥当性について課題を抱えている。各専攻の独自性を尊重しつつも、大学全体としての公平性・透明性を担保し、多様な資質を持った受験生を適切に評価できるよう、全学的な視点から選抜方法の見直しや多面的評価の導入に向けた議論を加速させる必要がある。
- ・現状、複数の入学試験を実施することで、適正な学生数を確保できている一方、定員を上回る事態が継続した場合、指導形態・方法の再考や教室や練習室等の学習環境の維持について課題がある。
- ・現状でT A ・ S Aを採用していない専攻もあり、今後、制度的に学習支援の質的・量的に向上できるような改善が必要である。
- ・オンラインQ & Aに加えて、個別に行われる実技指導の担当教員が、学生からの多様な相談や質問に応じている現状では、教員ごとの対応に依拠する部分も大きく、今後は、学生にとってさらに利用しやすい相談体制として、より明確な運用が求められる。
- ・様々な状況の障がい学生からの配慮や修学支援申請が増加傾向にある中、対応できる人員の育成と、関係各所との協力体制の構築が喫緊の課題となっている。また、学生間のピアサポート体制についても検討の余地がある。
- ・一部の教室で発生した空調や機器の不具合対応の長期化
- ・池袋キャンパスにおいては、多数のICT機器が更新時期を迎えている。教育研究活動への支障を最小限に抑えるため、機器の状態把握、授業利用状況、更新の緊急度等を踏まえた全学的な更新計画の策定とそれに基づいた持続的な管理及び管理体制の構築が急務である。

(3)課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

- ・3ポリシーの点検を2025年10月に各専攻を対象として実施した。また、アドミッション・ポリシーに基づく入試課題の検討について、2026年12月開催の入学試験運営委員会において各専攻へ依頼した。今後は、アドミッション・ポリシーに照らした入試方法の妥当性の検証や、入学者判定基準等の整備を進める必要がある。
- ・定員管理については、適切な教育・指導環境の維持をはじめ、教学上の観点、経営上の観点及び施設の受入能力等を総合的に勘案し、全学及び各専攻における適正な学生数について継続的に検討を行う。
- ・障がい学生支援において、担当職員の研修への参加に加えて、専門性（心理士など）を持った専属人員の配備、体制の強化、学内支援者育成を検討していく。
- ・精神科専門病院との連携体制を構築する。
- ・多様な障がいのある学生に対する適切な配慮を可能とする学修支援・サポート体制の強化を行う。
- ・LPレコードのオンライン目録の作成に着手し、先行して200点を整備・公開した。引き続き書庫資料を精査・選別し、目録拡充による利用提供を推進する。消失リスクに直面するアナログ音源（録音・録画）について、継承すべき資料を厳選し、長期保存を見据えたデジタル化を計画的に実施する。
- ・施設面（教室設備、スタジオ、ホールをはじめとした本学の教育の要となる施設環境や外壁・床などの経年劣化に関するメンテナンス、ネットワーク設備）の充実を計画的に進める。

基準4. 教育課程

基準項目4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	ディプロマ・ポリシーの策定と周知	ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	5	■ディプロマ・ポリシー（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/diploma_policy ■学生便覧
②	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	3	■学則等（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/15405.php ■学生便覧
		ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	3	■ディプロマ・ポリシー（本学Webサイト） https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/diploma_policy ■学則等（本学Webサイト） https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/15405.php ■学生便覧

基準項目4-2. 教育課程及び教授方法

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	カリキュラム・ポリシーの策定と周知	カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	5	■カリキュラム・ポリシー（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/curriculum_policy
②	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	4	■カリキュラム・ポリシー（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/curriculum_policy ■カリキュラム・マップ（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-8-6/curriculummap_2025.pdf
③	カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	4	■カリキュラム・ポリシー（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/curriculum_policy ■カリキュラム・マップ（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-8-6/curriculummap_2025.pdf
		シラバスを適切に整備しているか。	3	本学のシラバス作成ガイドラインに基づき、各授業担当者が授業の目的・概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準等を記載している。また、作成されたシラバスについては、「シラバス第三者チェック委員会」が内容を点検し、改善が必要な事項については担当教員に修正を依頼する体制を整備している。 ■シラバス執筆要領 ■教務委員会議事要録
		履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	4	効果的な学修時間の確保を目的として履修登録できる単位数上限（CAP制）を導入している。 ■学生便覧
④	教養教育の実施	教養教育を適切に実施しているか。	4	適切に実施しているが、近年の社会的要請や時代の変化に対応した新たな教養教育科目の導入検討が必要。 ■学則、学則別表（1）（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/15405.php ■カリキュラム・マップ（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-8-6/curriculummap_2025.pdf ■学生便覧
⑤	教授方法の工夫と効果的な実施	アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。	4	音楽大学の特色を踏まえ、実技系授業と講義系授業の双方において、アクティブラーニングを含めた、学生の主体的な学修を促すための多様な教授方法を採用している。 ■FD委員会議事要録 ■「教養演習」シラバス
		授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	4	■履修者数

基準項目4-3. 学修成果の把握・評価

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	3	シラバスに、ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果及び評価方法をが明示している。 ■シラバス
		学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	3	■情報公開（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/information 過年度卒業生に対するアンケート調査集計結果／卒業生の就職先等を対象とした意見聴取等の調査集計結果 ■学生便覧
②	教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	3	■情報公開（本学Webサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/information ■学生便覧

基準4の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み

・三つのポリシーについては、大学Webサイト、学生便覧、教員便覧及び各種ガイダンス等を通じて学内外に周知するとともに、教育課程の編成や授業運営の基本方針として位置付けている。各部会においても、三つのポリシーを踏まえた教育内容や授業運営の検討が継続的に行われている。

・教育面では、実技教育を基盤としながら、教養教育科目、外国語科目、リベラルアーツ科目及び専攻横断型科目など、多様な学修機会を提供している。また、個別レッスンに加え、グループレッスン、グループワーク、プレゼンテーション、実践的演習、授業内演奏会等を取り入れることにより、学生の主体的な学修や実践力の育成を図っている。

・学修成果の把握・評価結果を教育内容・教育方法及び学修指導の改善に活用する取組を進めている。授業アンケート、リアクションペーパー、課題提出状況、試験結果及び学生面談等を踏まえ、授業内容や進度、課題の難易度、クラス編成、個別指導及び履修指導等の改善を行うなど、教育の質向上に向けた取組を実施している。

(2)自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

・三つのポリシーについては、ガイダンスや履修指導等を通じて学生への周知を図っているものの、学生がその内容を十分に理解し、自らの学修目標や学修成果と関連付けて活用するまでには至っていないことから、周知方法や実施時期・頻度等を含め、理解促進に向けた取組を一層充実させる必要がある。

・三つのポリシーの策定・見直しや教育課程の改善は進められているが、それらが教育内容・教育方法、学修成果の把握・評価及び教育改善にどのように反映されているかについて、組織的・継続的な検証を一層充実させる必要がある。

・社会的要請や時代の変化に対応した教養教育の充実に向け、新たな教養教育科目の導入や教育内容の見直しについて検討を進める必要がある。

・授業科目によっては、履修者数やクラスサイズ、学生の学修到達度等に応じた授業運営や教育方法について、さらなる改善・工夫が必要である。

・ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力の達成状況について、多面的かつ客観的に把握・可視化する評価方法のさらなる充実が課題である。

・学修成果や評価結果を学生へのフィードバック及び教育改善に活用する取組については、専攻等によって運用に差異が見られることから、全学的・組織的な内部質保証のサイクルとして体系化・明確化を図ることが今後の課題である。

・過年度卒業生及び就職先企業を対象としたアンケートについては、教育課程及び学修成果の検証に活用することを目的としているが、回答率が低いのが課題である。

・各種アンケート調査結果や学修成果の評価結果等について、学生及び教職員への周知・共有を一層充実させるとともに、三つのポリシーとの関連性を明確にし、教育課程及び教育方法の改善に体系的・継続的に活用する仕組みの充実が課題である。

・大学院の学位審査体制については、一部の専門分野において、専任教員を中心とした安定的かつ継続性のある審査体制の確保が課題となっている。修了認定は概ねディプロマ・ポリシーに基づき適切に実施されているものの、専門分野の特性を踏まえ、審査・判定プロセスを一律に詳細まで明文化することには一定の課題がある。

(3)課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

- ・三つのポリシーの見直し及び教育課程の改善に当たっては、三つのポリシー相互の整合性を確保するとともに、シラバス記載内容の充実、シラバス点検体制の強化及び学修成果の評価方法の検証・改善を進める。
- ・学修成果の評価結果や各種アンケート調査結果を教育課程及び教育方法の改善に継続的に活用し、内部質保証の充実を図る。
- ・三つのポリシーの見直しに合わせ、アセスメント・プランを整理・明確化し、ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力の達成状況を組織的かつ継続的に検証する体制を整備する。
- ・教養教育については、教育目的及びディプロマ・ポリシーとの整合性を踏まえながら、授業科目数、科目編成及び履修単位数等について検証を行い、社会的要請や時代の変化に対応した教育内容の充実に向けた見直しを進める。
- ・過年度卒業生及び就職先企業を対象としたアンケートについては、教育課程及び学修成果の検証に有効に活用できるよう、調査方法や実施時期、回収方法等を見直し、回答率及び調査の実効性の向上を図る。
- ・各種アンケート調査結果や学修成果の評価結果等については、学生及び教職員への周知・共有を一層推進するとともに、三つのポリシーとの関連性を明確にし、教育課程及び教育方法の改善に体系的・継続的に活用する仕組みの構築・充実を図る。
- ・大学院の学位審査体制については、学位審査基準及び審査体制の適切な運用を維持しつつ、審査プロセスの透明性・客観性のさらなる向上を図るため、運用面の具体化及び継続的な検証・改善を推進する。

基準5. 教員・職員

基準項目5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。	4	教学マネジメント会議規程を制定し、学長主導の下、本学教学改革を実施することとしている。 また、学長を補佐する副学長体制、各専攻・コースの教員による部会体制を整備している。 ■東京音楽大学教学マネジメント会議規程、東京音楽大学副学長設置規程、東京音楽大学部会規程
②	権限の適切な分散と責任の明確化	大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。	5	卒業の認定、入学試験の合格判定等の教学に関する重要事項については、学長が教授会の意見を聞いて決定することが学則に規定されており、大学の意思決定の権限と責任は明確にされている。 ■東京音楽大学学則、東京音楽大学音楽学部教授会規程
		教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	5	学長は大学学則第49条および教授会規程第3条に基づき、教授会を招集し情報共有や審議を通して意思決定を行っている。 ■東京音楽大学学則、東京音楽大学音楽学部教授会規程
③	職員の配置と役割の明確化	教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	3	学務部、研究支援室等、事務局内に人員を適切に配置し、教育研究活動を支援する体制を整えている。 ■東京音楽大学事務局組織図
		職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	4	採用昇格人事手続規程等に基づき適切に職員を採用、また、人事評価を経て適任者の昇任を行っている。 ■採用昇格人事手続規程、非常勤職員の契約期間に関する規程、専門嘱託職員規程

基準項目5-2. 教員の配置

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。	5	大学全体としては、大学設置基準に基づく1学部1学科の必要人数を大きく上回る専任教員を確保するとともに、非常勤教員についても、教育課程、目的に即して手厚く配置している。 ■教職員人数表
		教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	4	部会作成の「教員人事計画」、採用昇格人事手続規程及び人事委員会規程等に基づき、適切なプロセスを経て教員を採用している。 ■採用昇格人事手続規程、非常勤教員の契約期間に関する規程

基準項目5-3. 教員・職員の研修・職能開発

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	3	FD委員会規程に基づいて指名された教職員によるFD委員が中心となり、授業アンケートの実施、FD研修会の立案、開催等をを行っている。 ■東京音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 ■関係委員会議事録
②	SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み	職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	5	・スタッフ・ディベロップメント委員会規程に基づき、同委員会を都度開催。教職員共通の課題について、年2回を目安に研修会を実施している。 ・教職員研修規程に基づき、組織的に職員の資質・能力向上を支援している。 ■東京音楽大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程、学校法人東京音楽大学教職員研修規程 ■関係委員会議事録

基準項目5-4. 研究支援

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	研究環境の整備と適切な管理運営	快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	4	図書館、情報環境、各種資料・データベース等、教員が研究活動を行うための基本的な研究環境は整備されており、教育研究活動に活用されている。また、研究支援室を置き、紀要、論文執筆を促し、公的研究費獲得のための協力体制を構築し、関係規程に則り適切に運営・管理している。 ■関係の各種規程 公的研究費の使用に関する行動規範 公的研究費の不正使用防止に関する基本方針 公的研究費取扱規程 公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則 公的研究費不正使用防止計画 公的研究費の管理・監査の体制 研究活動における不正防止規程 利益相反ポリシー 利益相反マネジメント規程 研究倫理審査規程
②	研究倫理の確立と厳正な運用	研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	5	人間を対象とする研究（社会調査等）に関する倫理的配慮を点検することを目的とした「研究倫理審査規程」制定。また、「研究不正防止ハンドブック」を配付、本学ホームページに掲載し、随時個別相談を受け付け研究倫理教育を実施した。関連規程や外部eラーニングウェブサイト情報を合わせてホームページ掲載しており、教員、学生及び職員のコンプライアンス教育に資する取り組みの充実・強化を行っている。 ■研究倫理審査規程、研究不正防止ハンドブック
③	研究活動への資源の配分	研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(ResearchAssistant)などの人的支援を行っているか。	4	東京音楽大学競争的資金獲得促進に係る支援に関する内規に基づき支援を行っている。内規では、科研費等競争的資金の公募に採択された本学研究者に対し、必要に応じて、当該研究活動の遂行に必要な研究補助者の採用等の人的支援を実施することができることなどを定め、研究活動に係る人的支援の推進体制を整備している。また、RAによる人的支援も行っている。 ■東京音楽大学競争的資金獲得促進に係る支援に関する内規

		研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	5	・継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行い、科学研究費助成事業等競争的研究費の公募に積極的応募を促進している。科学研究費助成事業については、獲得支援として応募セミナー動画の配信や、関連書籍の貸出、採択実績のある研究計画調書の公開等により、応募支援している。 ■セミナー動画、関連書籍、研究計画調書
--	--	----------------------------	---	--

基準5の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・教育研究活動の質保証を推進するため、教学マネジメント会議を中心とした全学的なマネジメント体制を整備するとともに、課題ごとにワーキンググループを設置し、教職協働による継続的な改善活動を推進している。また、従来一部の教職員が中心となっていた自己点検・評価についても、各部署・各部会が主体的に参画する体制へと発展させ、教育課程の改善や学内規程の整備・見直しなど、全学的な内部質保証の取組を推進している。
- ・教育体制については、学生数及び教育課程に応じた適切な教員配置を行い、専任教員と非常勤講師が連携して教育活動を実施している。また、専任教員を対象とした業績評価制度の導入及び非常勤教員に対する出来高制の徹底により、人件費の適正な管理を進めるとともに、持続可能な教育研究体制の構築に取り組んでいる。
- ・FD委員会による教員研修では、その時々の教育課題に即したテーマが取り上げられており、実践的な教育改善につながっている。また、FD通信（本学ファカルティ・ディベロップメント委員会による学内教員向け広報誌）の復活により活動内容が可視化され、授業アンケート結果をUNIPA上で閲覧できるようになったことで、授業改善への活用が進んでいる。さらに、外国語で授業を担当する教員による自主的なミーティングは、FDの機会としてだけでなく、教員相互の交流や連携を深める場としても機能している。さらに、FD研修会においてMBT（Mission Based Teaching：実践的な課題（ミッション）への取組を通じて、主体的・協働的な学修を促す教育手法）の紹介の機会を設けるなど、各専攻の教育内容や特色を全学的に共有する取組も進められている。
- ・各専攻・部会においても、授業アンケート結果や学生の学修状況を共有し、教育内容や授業方法の検証・見直しを継続的に行うなど、積極的な教育改善活動を行っている。
- ・教職員の資質・能力向上を目的として、SD（Staff Development）活動を組織的かつ計画的に実施している。外部講師を招き全学的に定期的なSD研修会を開催することにより、教員、職員ともに大学運営、学生支援、教学マネジメント、コンプライアンス等に関する理解を深める機会を設けている。これにより学内の課題や社会的要請の変化に対応するための研修機会が確保されていること、また教職協働の観点から教員も参加可能な研修が実施されていることにより、各部署における業務改善や学生対応の質向上にもつながっている。
- ・研究支援については、「競争的資金獲得促進に係る支援に関する内規」に基づき、科研費等の外部資金申請支援や不採択課題への奨励制度を整備しており、外部資金への応募件数及び採択件数は安定して推移している。
- ・研究倫理の確保については、令和7年度に「研究倫理審査規程」を制定し、人を対象とする研究に係る倫理審査体制を整備した。学長室を中心とした管理体制の下、研究支援室及び学務部が連携し、外部資金を獲得した研究者への支援や研究倫理教育を実施するなど、研究対象者の権利・利益を保護しつつ、適正かつ円滑な研究活動を推進する体制を構築している。

(2)自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・教学マネジメント及び自己点検・評価については、教育改善や学修成果の把握との関連をより明確にし、その成果や改善状況を全学的に共有・可視化するなど、内部質保証の実効性を一層高める必要がある。
- ・各専攻・部会では特色ある教育活動が展開されているものの、社会における高等教育政策の動向や中央教育審議会答申等を踏まえた教育改革との連携を一層強化し、大学全体の運営方針や教育理念との整合性を高めることが課題である。また、MBT（Mission Based Teaching）をはじめとする特色ある教育実践についても、その教育効果を検証し、全学的な教育改善へ展開していくことが求められる。
- ・専攻によっては専任教員数が限られていることから、授業担当、学生指導、部会運営及び各種委員会業務等の負担が特定の教員に集中する傾向が見られる。持続可能な教育研究体制の構築に向け、教員配置や業務分担の在り方について継続的な検討が必要である。
- ・大学院教育・研究指導体制については、教育研究活動を継続的に支えるため、研究指導及び学位論文指導を安定的に担うことができる教員体制の整備について、引き続き検討する必要がある。
- ・FD・SD活動は継続的に実施されているものの、専攻や教員個人によって参加状況に差が見られるほか、全学的な研修への参加率や、研修成果を組織全体へ効果的に還元・共有する仕組みについては、さらなる改善が必要である。
- ・研究環境については、図書館機能が主として池袋キャンパスに置かれていることや、中目黒・代官山キャンパスにおける教員研究スペースが共同利用を中心としていることから、教員が継続的に研究に専念できる環境の充実が課題である。また、一定期間教育・校務から離れて研究に専念できるサバティカル制度についても、導入の必要性を含め検討を進める必要がある。
- ・研究活動への支援については、RA（Research Assistant）等の人的支援制度の活用が限定的であり、専攻や研究分野によって利用状況に差が見られることから、制度の周知及び活用促進を図る必要がある。
- ・科研費をはじめとする競争的資金については、芸術系大学の特性上、研究分野によって制度との親和性に差が見られるほか、実技系教員を中心に制度への理解や応募経験に差があることから、相談体制の充実やセミナー動画等を活用した情報提供を強化し、外部資金獲得に向けた支援を一層充実させる必要がある。
- ・研究成果や研究活動に関する情報発信については、学内外への発信を一層充実させるとともに、教育研究活動の成果を広く社会へ発信する仕組みを強化することが課題である。

(3)課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・自己点検・評価の結果を踏まえ、教学マネジメント体制の充実を図るため、学修成果の把握・分析及び教育改善の実質化に向けた取組を継続するとともに、点検・評価結果を具体的な改善計画へ結び付ける仕組みを強化する。また、学内規程の継続的な整備・見直しを進め、内部質保証システムの実効性向上を図る。
- ・教育研究活動の質保証を安定的に支えるため、学生数、履修状況、大学院における研究指導の需要、教職課程を含む制度的要請及び各領域の教育研究上の継続性を総合的に検証し、年齢構成にも配慮した計画的な教員配置及び業務分担の適正化について、関係部署と連携しながら検討を進める。また、教育の質保証の観点から必要な分野については、計画的な人員配置及び適切な教員の確保を図る。
- ・大学院教育・研究指導体制については、安定的かつ継続的な研究指導及び学位論文指導を実施できる体制の構築に向け、教員配置の在り方について継続的に検討する。
- ・教学運営体制については、副学長以下の組織体制の充実を引き続き検討するとともに、「教学マネジメント会議」及び「主任教授懇話会」等を通じた学長と部会との情報共有を推進し、教学ガバナンスの強化に取り組む。また、事務局においては、ミドル・マネジメント層の計画的な育成及び採用を進め、組織運営体制の強化を図る。
- ・FD・SD活動については、中央教育審議会答申等の高等教育政策や社会動向を共有する全学的な研修を継続的に実施するとともに、研修成果を授業改善、シラバス点検、成績評価、学生支援及び部会運営等へ効果的に還元する仕組みを整備する。また、研修成果の共有や実践事例の発信を通じて、教職員の資質・能力の向上及び教職協働の一層の推進を図る。
- ・本学の特色ある教育実践については、各専攻・部会における優れた取組を全学的に共有するとともに、教育効果の検証を通じて教育改善へ反映し、大学全体の教育の質向上と特色形成につなげていく。
- ・サバティカル制度については、本学における研究活動の充実状況や研究支援体制の整備状況を踏まえ、その導入の可否を含め、実施基準等について検討を進める。
- ・研究環境については、キャンパスごとの利用状況や教員の研究活動の実態を踏まえ、図書館機能、情報環境及び研究スペース等の整備・活用について継続的に検討する。また、教員が継続的かつ効率的に研究活動に取り組むことができる環境の充実を図るため、場所を問わず利用可能な研究資源へのアクセス環境や情報インフラ等の整備を進めるとともに、それらを適切に管理・運用するための人的体制の充実についても併せて検討する。
- ・研究支援については、科研費をはじめとする競争的資金への応募支援及び採択事例の共有を継続するとともに、「共同研究員」を含む研究者に対する応募促進策を検討し、外部資金獲得に向けた支援を一層充実させる。
- ・教育研究活動に関する情報公開及び研究成果等の発信を一層充実させ、社会への説明責任を果たすとともに、大学運営の透明性の向上に努める。

基準6. 経営・管理と財務

基準項目6-1. 経営の規律と誠実性

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	経営の規律と誠実性の維持	組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実に行っているか。	5	■学校法人東京音楽大学寄附行為、学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則、学校法人東京音楽大学におけるコンプライアンス基本規程 ■私立大学ガバナンス・コード〈2.0版〉 ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/information
		法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。	5	■本学Webサイト「情報公開」ページ ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/information
		法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。	5	■内部統制システム整備の基本方針
②	環境保全、人権、安全への配慮	環境や人権について配慮しているか。	5	■東京音楽大学SDG s 推進センター規程（同センターウェブサイト https://tcm-sdgs.com/ ） ■育児休業等に関する規程、介護休業等に関する規程、学校法人東京音楽大学個人情報保護規程、キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
		学内外に対する危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか。	5	■学校法人東京音楽大学危機管理規程 ■東京音楽大学災害対応マニュアル

基準項目6-2. 理事会の機能

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。	5	■学校法人東京音楽大学寄附行為、学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則、常勤理事会運営規程 ■理事会議事録
		理事会の運営を適切に行っているか。	5	■学校法人東京音楽大学寄附行為、学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則、常勤理事会運営規程 ■理事会議事録
		理事の選任を適切に行っているか。	5	■学校法人東京音楽大学寄附行為、学校法人東京音楽大学寄附行為施行規則、常勤理事会運営規程 ■理事会議事録 ■役員名簿（本学ウェブサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/about/executive
②	使命・目的の達成への継続的努力	大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。	5	■第Ⅱ期中期計画（2022年4月1日～2027年3月31日） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/assets/pdf/A-8-6/2_chuki_keikaku.pdf

基準項目6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	法人の意思決定の円滑化	意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。	5	■理事会議事録、評議員会議事録
		教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	5	■東京音楽大学音楽学部教授会規程、東京音楽大学専攻等主任教授・常勤理事懇話規程 ■教授会議事録、主任教授懇話会議事録 ■部長会・事前打ち合わせ日程 ■課長会議記録
②	評議員会と監事のチェック機能	評議員の選任を適切に行っているか。	5	■学校法人東京音楽大学寄附行為 ■理事会議事録
		評議員会の運営を適切に行っているか。	5	■学校法人東京音楽大学寄附行為 ■評議員会議事録
		監事の選任を適切に行っているか。	5	■学校法人東京音楽大学寄附行為 ■理事会議事録
		監事は、監事の職務を適切に行っているか。	5	■理事会議事録 ■監査報告書（2025年5月28日）

基準項目6-4. 財務基盤と収支

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	財務基盤の確立	大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。	4	必要なキャンパス整備計画を推進しつつ、今後も安定した財務基盤を確立するため、短期的に拡大した負債について、中長期財務計画に基づき償還財源の確保について明確にしている。借入金当初の計画通り、用地売却による内入れを2021年度に4億円行い、2026年度・2027年度は各5億円の予定で返済を進めており、2028年度には、運用資産が外部負債を上回る予定である。 ■中長期財務計画

②	収支バランスの確保	収入と支出のバランスが保たれているか。	5	■中長期財務計画
		外部資金の導入の努力を行っているか。	3	国の補助金採択に向けて、関係部署と連携しながら申請要件の確認、必要資料の整備、財源面・会計面での確認を行い、補助金収入の安定的な確保に努めている。また、寄付金募集の強化等を通じ、学納金以外の外部資金導入についても継続的に取り組んでいる。 ■中長期財務計画 ■決算報告
③	中期的な計画に基づく適切な財務運営	中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。	4	2022年度適用開始の第Ⅱ期中期計画に沿った中長期財務計画（20年間）を策定しており、これに基づく財務運営を行っている。本計画については、理事会主導で定期的に検討・見直しをしている。 ■第Ⅱ期中期計画 ■中長期財務計画 ■理事会資料・議事録

基準項目6-5. 会計

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	会計処理の適正な実施	学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	4	寄附行為第64条「この法人の会計は、学校法人会計基準により行う。」、経理規程第1条「経理に関する諸事項を、学校法人会計基準の定めるところにより、正確且つ迅速に処理し」に基づき、学校法人会計基準に準拠した正確かつ迅速な会計処理を継続して実施している。 ■東京音楽大学寄附行為、東京音楽大学経理規程
		予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	4	予算と実績に著しい乖離が生じないよう、年2回を目途に補正予算を編成し、評議員会・理事会において審議・承認を受けている。これにより、機動的かつ規律ある予算管理体制を維持している。 ■補正予算書
②	会計監査の体制整備と厳正な実施	会計監査人の選任を適切に行っているか。	4	会計監査人の選任については、評議員会の決議によってこれを行っている。評議員会に理事が提出する会計監査人の選任に関する議案の内容については、監事が決定する体制を整備しており、適正な選任プロセスを遵守している。 ■監査契約書 ■評議員会資料・議事録
		会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	4	会計監査人による会計監査、および監事による業務・会計監査を厳正に受審している。理事会・評議員会の議事録確認、実査、決算書類の精査が定期的に行われており、監査結果については会計監査人および監事から理事会・評議員会に対し、監査報告書が提出されている。また、会計監査人が理事長に対して運営方針や将来構想の聴取を行うなど、経営層とのコミュニケーションを通じたガバナンスの強化を図っている。 ■計算書類 ■監事監査報告書

基準6の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み

・理事会は原則として毎月開催するとともに、常勤理事会を原則として毎月2回開催している。常勤理事会では、理事会及び評議員会に付議する事項の事前協議に加え、理事会から委任された事項や法人運営に係る重要事項について迅速に審議・決定することにより、機動的かつきめ細かな意思決定体制を構築している。

・20年間の中長期財務計画及び中期計画に基づき、理事会主導による定期的な進捗確認と見直しを行いながら、計画的かつ安定的な財務運営を推進している。新キャンパス整備に伴う大規模投資後は経常収支差額の支出超過が続いていたが、中期計画に基づく財務改善施策の実施、資産売却による財務体質の強化及び借入金償還計画の着実な実行により、2025年度決算において経常収支差額の黒字化を計画どおり達成した。

・借入金については、2021年度に4億円、2026年度に5億円を計画どおり返済するなど、中長期財務計画に基づく償還を着実に進めている。2028年度に運用資産が外部負債を上回る財務体質の実現を目標として、財務基盤の強化及び健全性の向上に継続的に取り組んでいる。

(2)自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

・自然災害、感染症、情報セキュリティインシデント等、大学を取り巻くリスクが多様化・複雑化する中、災害対応にとどまらず、想定される様々なリスクに柔軟かつ迅速に対応できる事業継続計画（BCP）の策定及び継続的な見直しを進める必要がある。

(3)課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

・自然災害、感染症、情報セキュリティインシデント等、多様化・複雑化するリスクに適切に対応するため、2026年度中の事業継続計画（BCP）の策定に向けて取組を進めている。今後は、策定後の運用体制の整備や定期的な点検・見直しを行い、実効性の確保に努める。

・今後も、中長期財務計画に基づき、適正な定員充足率の維持、人件費及び経費の適切な管理、競争的資金をはじめとする外部資金の確保等に継続的に取り組み、安定した財務基盤の維持・強化に努める。

大学が独自に設定する基準

基準A. 社会貢献及び地域連携

基準項目A-1. 社会貢献及び地域連携の推進

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	音楽大学の特色を活かした社会貢献	演奏会等の実践による社会貢献を推進しているか。	5	・主催公演及び共催公演において、成果発表としての定期演奏会をはじめ、プロフェッショナル管弦楽団との合唱協演や、日本空港ビルデング株式会社との連携による「羽田空港ターミナル展望デッキ」で吹奏楽アカデミー専攻（学部生）による演奏を実施した。 ・TCMオーケストラ・アカデミーの定期演奏会及び目黒区菅刈小学校創立150周年コンサートを実施した。 ・藤田医科大学（愛知県）とのコラボレーション・セミナーを継続実施。 ・地域や社会に根ざす企業(ジュンク堂書店・東京ミッドタウン・萌木の村・NBF)と提携した演奏会の実施。 ■本学ウェブサイト（ https://tcm-concert.com/ ）、日本空港ビルデング株式会社との連携、TCMオーケストラ・アカデミーウェブサイト、藤田学園ウェブサイト
		公開講座等、研究成果に基づく社会貢献を推進しているか。	5	■社会人のための各種講座（ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/17232.php ） ■東京音楽大学国際青少年オーケストラの開講（ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/18896.php ） ■民族音楽研究所ウェブサイト（ https://tcm-minken.jp/index.html ） ■東京音楽大学×デロイト トーマツ共同開発講座『クラシック音楽で紡ぐ これからのビジネススキル』（ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/47137.php ） ■東京音楽大学リポジトリ（ https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=0&q=0 ）令和6年度学位取得者の学位論文、博士共同研究報告書、研究紀要、付属図書館「伊福部昭コレクション」カタログ等を公開

②	音楽大学の特色を活かした地域連携	自治体等公的機関との地域連携を推進しているか。	5	目黒区立菅刈小学校との連携と演奏会の実施、豊島区立南池袋小学校とは24年にわたる「みないけコンサート」を継続実施、主催演奏会（シンフォニック・ウィンドアンサンブル）への地域中高校生の招待。 目黒区、豊島区、地元商店街、商工会議所等への演奏提供や地域連携活動の実施。 東京都、豊島区との連携による、地域クラブ（東京都）や豊島区内中学校での吹奏楽指導補助者の派遣や吹奏楽部指導。 ■東京都教育委員会と東京音楽大学との連携協力に関する協定書、豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定書 ■本学ウェブサイト ■関係自治体・機関等のウェブサイト等 目黒区公民連携プラットフォーム、チームとしま、商工会議所、地元商店街、豊島区ランチタイムコンサート、豊島区民ひろば音楽キャラバンコンサート、消防署、菅刈小学校、南池袋小学校、藤田医科大学、得意な才能を伸ばす教育、東京・春・音楽祭
		産学連携等を通じた地域連携を推進しているか。	3	・藤田医科大学（藤田学園）と協定を結び、2023年から医療と音楽のコラボセミナーを目黒区と愛知県で実施。 ・東京都教育委員会の得意な才能を伸ばす教育（芸術）や東京・春・音楽祭に協力。 ・合同会社デロイト トーマツによる本学オーケストラ・アカデミーの演奏活動支援と同アカデミーの音楽活動による地域文化の活性化。 ・全音、PICKBOY(株)との提携による、指揮棒の開発およびワークショップの実施。 ■本学オーケストラ・アカデミーウェブサイト https://www.tcm-okeaka.jp/

基準A.の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み

・主に社会人を対象とする継続中の講座は認知度が上がってきている。

(2)自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

・社会貢献を目的として実施している地域等での演奏活動については、これに伴う各種経費や人件費（関係者への手当を含む）について、大学の知名度向上や正規学生の教育効果との関係や本学が有する教育研究資源や研究成果との有機的な連携を踏まえ、その費用対効果や教育的意義を客観的に継続的に検証する仕組みの整備が課題である。

(3)課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

・正課教育以外の社会貢献活動については、その目的及び財源を明確化するとともに、大学のブランド力・認知度の向上や正規学生の教育効果への寄与に加え、本学が有する教育研究資源や研究成果との有機的な連携を図りながら、その活動の在り方を検討する。また、活動の成果及び費用対効果について継続的な検証を行い、社会貢献活動の質の向上と持続可能な運営につなげていく。

基準B. 国際交流

基準項目B-1. 教育の国際化の推進

	評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	自己判定	エビデンス及び特記事項
①	学生の海外派遣等の推進	学生の海外派遣等を推進しているか。	5	毎年、海外協定校に学生を派遣している。短期留学生制度に選抜された学生には奨学金を支給し、4名派遣。認定留学制度には3名が参加し、いずれも外部奨学金を獲得した。留学先で修得した単位を本学で認定する。 ■国際交流（本学ウェブサイト） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/14383.php

②	留学生の受入れの推進	留学生の受入れを推進しているか。	5	・2025年度は新たに51名の留学生が入学。本学に専任の日本語教員をおき、留学生のための「日本語」の授業を実施している。正規留学生に対しては、入学時にガイダンスを行い、個別相談に対応している。 ・協定校からは交換留学生を受け入れ、生活からカリキュラムに至るまできめ細かくサポートする。2025年度は、昨年度からの継続を含め4名の交換留学生を受け入れた。 ■本学ウェブサイトFactbook2025 ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/main/wp-content/uploads/2026/07/FACTBOOK2025.pdf
③	交流演奏会の実施	留学生あるいは海外教育機関との交流演奏会を実施しているか。	4	・交換留学の学生の演奏会を中心に4回の交流演奏会を本学で実施した。 ・協定校のギルドホール音楽演劇学校（ロンドン）・エコールノルマル(パリ)で研修を行い、ギルドホール音楽演劇学校において演奏会を実施した。 ■本学ウェブサイト内・国際交流サイト（英語）・交流演奏会の模様 ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/news_en/new-exchange-students-concert-at-the-art-festival-2025 ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/news_en/japanese-music-friendship-concert-november-2025 ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/news_en/exchange-student-concert-november-2025 ■本学ウェブサイト参加学生インタビュー ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/information/50480.php
④	公開レッスン・公開講座の実施	海外からの指導者を招聘し、公開レッスン・公開講座を実施しているか。	4	14組16回の海外からの招聘者による公開レッスン・公開講座を実施した。 ■本学ウェブサイト内・国際交流サイト（英語） ・ https://www.tokyo-ondai.ac.jp/en/master

基準B.の自己評価

(1)成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・ドイツ ミュンヘン音楽演劇大学、ジョージア トビリシ音楽院と新たに協定を締結した。
- ・英国 ギルドホール音楽演劇学校との協定書の見直しを行った。その他複数の協定校とも協定書の見直しを実施。
- ・外部留学奨学金を計4名が獲得（文部科学省トビタテ留学JAPAN17期ダイバーシティコース1名、大学応募型JASSO協定派遣奨学金3名）

(2)自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・現行の協定校との協定内容を順次見直す。
- ・新規協定については学生のニーズに合わせて検討する。

(3)課題に対する改善と今後の取組予定

- ・Erasmus+協定申請について、採択を目指して準備を進める。
- ・正規留学生に加え、協定校からの交換留学希望者が増加している。受け入れ体制・サポート体制の拡充を図る。